# 神戸市 入退院時 連携ガイドライン

2019年4月 神戸市

# はじめに

超高齢社会の到来により、神戸市においても、2018 年 11 月末の時点で、65歳以上の高齢者数は約 43万人に達しています。さらに、団塊の世代が 75歳以上の高齢者となる 2025 年には、高齢者数が約 46万人となり、約 3人に1人が高齢者という状況を迎えることになります。

高齢社会では、多くの人が入院を経験しますが、治療しても完治せず、退院後も在宅で療養を受けながら生活するということが起こり得ます。このような高齢者が、住み慣れた地域で療養しつつ自分らしい生活を続けることができるよう、地域の医療・介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護サービスを提供できる体制を整備することが急務の課題となっています。

そのため本市では、平成29年3月に、地域包括ケア推進部会を設置するとともに、専門的かつ集中的に議論する必要があるテーマ別に4つの専門部会を設置しました。その専門部会の1つが「医療介護連携に関する専門部会」となっています。当専門部会では、医療介護連携を重要なテーマとして議論を行う中で、入退院時における医療・介護を切れ目なく円滑に提供するため、神戸市版「入退院連携シート」を作成し、活用することが必要ではないかとのご意見をいただきました。

そこで、このたび、神戸市版「入退院連携シート」を作成し、その活用方法 を入退院時連携ガイドラインとしてまとめました。

このガイドラインが、患者・家族の意向に沿った入院から在宅までの切れ目のない支援の提供や、安定した在宅療養の一助となることを期待します。

#### 1 神戸市入退院時連携ガイドラインの作成目的

このガイドラインは、介護支援専門員(ケアマネジャー)と医療機関との間における患者情報のやりとりをルール化することにより、在宅から病院、病院から在宅への移行を円滑に行うとともに、患者が住み慣れた地域で療養しつつ自分らしい生活を続けることができるよう、患者・家族にとってより良いケアプランの作成につなげることを目的とします。

### 2 神戸市入退院時連携ガイドラインの対象者

このガイドラインでは、医療と介護の連携の方法を明確にするために、入退 院連携シートの対象者を以下のように想定しています。

#### <入院時>

・介護保険の要介護・要支援の認定を受けている人

#### <退院時>

・介護保険の要介護・要支援の認定(認定申請中を含む)を受けており、病院 を退院し、在宅移行もしくは施設に入所する人(転院、レスパイト入院を除 く)

### 3 入退院連携シートの利用方法

- (1) 入院連携シート
- ① 作成者(記入者)ケアマネジャー
- ② シートの作成目的

入院時に、患者の状況や、在宅生活の要望などについて、入院から概ね3 日以内に、医療機関に適切に情報提供を行うことで、医療と介護の連携を円 滑に行うことを目的としています。

これにより、

- ・退院後の生活をイメージした、より適切な医療の提供(患者にとってのメリット)
- ・退院支援計画作成に向けた生活情報の取得(医療機関にとってのメリット) につながることが期待できます。
- ③ シートの様式

チェック方式を多く取り入れ、簡便に記入ができ、病院やケアマネジャー にとって分かりやすく使いやすいものとなるようにしました。

入院から概ね3日以内に医療機関に提供する必要があることや、ケアマネジャーの負担軽減のため、シート1枚に収まる内容としています。

④ その他

ケアマネジャーは、医療に関する詳しい情報を把握することが難しい場合があるため、ケアマネジャーが記入する項目は必要最低限としました。

なお、医療機関への情報提供については、この入院連携シートのほか、訪問看護ステーションが作成する看護情報提供書(看護サマリー)や、かかりつけ医が作成する診療情報提供書が提供される場合があります。

これにより、入院連携シートにない医療情報についても、看護サマリーや 診療情報提供書によって、補完できる場合があります。

#### (2) 退院連携シート

① 作成者(記入者)

ケアマネジャーが医療機関や患者・家族からの聞き取り情報をもとに作成 します。

### ② シートの作成目的

ケアマネジャーが、退院連携シートに基づき、医療機関の多職種等から情報収集することで、円滑な在宅及び施設での生活移行に向けた適切なケアプランの作成に繋げていくためのものです。

更に、退院連携シートの患者情報を、在宅療養生活を支える多職種(在宅チーム)で共有することで適切な医療・介護サービスを提供することを目的としています。

#### ③ シートの様式

チェックシート方式を多く取り入れることにより、見やすく簡便に記入ができるようにしています。このシートは、ケアマネジャーの退院時におけるアセスメントシートとしても、活用することができます。

#### ④ その他

退院連携シートは、ケアマネジャーが医療機関等からの聞き取り情報をも とに作成しますが、ケアマネジャーが医療情報を正確に把握するのは難しい ため、医療機関から提供される情報は非常に重要です。

退院連携シートの記入項目は、医療機関が作成する看護サマリーとの重複項目が多くなっています。従って、医療機関から看護サマリーを通じて、ケアマネジャーに正確かつ確実に伝えていただくことで、患者と家族にとってより良いケアプランの作成につながり、円滑に在宅療養生活へ移行することが可能となります。

つきましては、退院連携シートの項目のうち、P20「看護サマリーに記載をお願いしたい項目」については、可能な限り、看護サマリーへ反映していただくよう、医療機関のご協力をお願いいたします。

各医療機関において、既に使われている看護サマリーに、P20「看護サマリーに記載をお願いしたい項目」の記載欄がない場合は、P19「看護サマリー(標準様式)」に記入していただくか、看護サマリーの備考欄などを活用して、必要な情報提供をお願いします。

なお、退院時に担当ケアマネジャーが決まっていない場合、決まった後にケアマネジャーから医療機関へ看護サマリーの提供を依頼しますので、医療機関のご協力をお願いいたします。

- ※「入院連携シート」「退院連携シート」「看護サマリー(標準様式)」は下 記ホームページからダウンロードできます。
- ①神戸市ホームページ

http://www.city.kobe.lg.jp/life/health/iryokaigorennkei/index.html

②神戸市ケアマネジャー連絡会

http://www.kobe-caremane.net/

③神戸市民間病院協会

http://kobe-minkan.or.jp/

#### (3) 個人情報の取り扱いについて

- ○入院時に、ケアマネジャーが医療機関に利用者情報の提供を行う場合や、退院前カンファレンス及びサービス担当者会議などにおいて、ケアマネジャーが利用者情報の提供を行う場合は、事前に利用者本人・家族の同意を文書により得ておく必要があります。
- ○ケアマネジャーは、居宅介護支援等の契約時に、ケアプランに位置付ける医療・介護事業者に限って個人情報を提供することについて、利用者本人・家族に同意を得ておきましょう。

### <退院連携シートの取り扱い>

○退院連携シートを共有できる範囲は、ケアプランに位置付けた医療・介護事業者に限るものとします。

また、退院連携シートに記載された個人情報を共有するのは、ケアプラン に位置付けた医療・介護事業者間の連携目的の範囲内で必要最小限に留め、 関係者以外には、個人情報が決して漏れることのないよう細心の注意を払 いましょう。

※居宅サービス等を円滑に実施するために行うサービス担当者会議には、訪問介護事業所のサービス提供責任者(サ責)が出席します。サ責は、ホームヘルパーに退院連携シートを手渡さず、個別サービス計画に必要な内容に限定して伝えましょう。

#### <看護サマリーの取り扱い>

- ○看護サマリーには退院連携シートに含まれていない医療情報も入っている ため、看護サマリーの提供は、ケアマネジャーと訪問看護ステーションに限 定してください。
  - ※ケアマネジャーは、看護サマリーの情報も活用の上、ケアプランを作成し、そのケアプランを医療・介護事業者と共有しましょう。
- ○医療機関側でも同様に、看護サマリーをケアマネジャーや訪問看護ステーションなどに情報提供する場合は、あらかじめ患者本人・家族の同意を得ておきましょう。

#### (参 考)

- ○指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準 (平成 11 年厚生省令第 38 号) 【秘密保持】
- 第二十三条 指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員その他の従業者は、正 当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らして はならない。
- 2 指定居宅介護支援事業者は、介護支援専門員その他の従業者であった者が、 正当な理由がなく、その業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を漏らす ことのないよう、必要な措置を講じなければならない。
- 3 指定居宅介護支援事業者は、サービス担当者会議等において、利用者の個

人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ておかなければならない。

○指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準について(解釈通知) (平成11年7月29日老企第22号)

介護支援専門員及び居宅サービス計画(ケアプラン)に位置付けた各居宅サービスの担当者が課題分析情報等を通じて利用者の有する問題点や解決すべき 課題等の個人情報を共有するためには、あらかじめ、文書により利用者及びその家族から同意を得る必要があることを規定したものであるが、この同意については、指定居宅介護支援事業者が、指定居宅介護支援開始時に、利用者及びその家族の代表から、連携するサービス担当者間で個人情報を用いることについて包括的に同意を得ることで足りうるものである。

#### 4 入院から退院までの流れ

在宅(ケアマネジャー)側

- ○利用者が入院したという情報を得た ら、病院へ連絡し、病院の連絡相談 窓口、訪問のタイミング等について 確認する。
- ※面談の約束をせずに直接、病棟へ出向き、医療スタッフから情報収集することは控える。
- ○利用者が入院した際、入院後速やか (概ね3日以内)に、医療機関に「入 院連携シート」(P11)を FAX 送付、 又は持参し、利用者情報を共有する。
- ○入院について、在宅療養生活を支え る多職種(在宅チーム)で共有する。

<介護保険未申請者の場合>

○医療機関から連絡を受けたあん しんすこやかセンターは、患者情 報の収集と、退院に向けた支援を 開始する。 医療機関側

- ○入院した方が介護保険を利用者している場合、担当ケアマネジャーに患者が 入院した旨を連絡する。
- ※担当ケアマネジャーが不明のときは、 患者住所地所轄の地域包括支援セン ター(あんしんすこやかセンター)に 問い合わせる。
- ○患者・家族への聞き取りや「入院連携 シート」を活用し、これまでの暮らし、 患者・家族の意向や生活歴、介護サー ビスの利用状況、在宅での生活状況等 について情報収集する。
- ○必要に応じて、訪問看護ステーション が作成する看護情報提供書(看護サマ リー)や、かかりつけ医が作成する診 療情報提供書等も活用する。

<介護保険未申請者の場合>

○入院した方が介護保険未申請者 であった場合、患者の状態を見て、 退院後に介護保険サービスの利用 が必要かどうかを判断する。

「介護保険申請が必要であると判断する患者像(目安)」(P10)

○介護保険の利用が必要な場合は、 介護認定申請やケアマネジャー決 定のため、患者・家族に、患者居住 地所轄のあんしんすこやかセンタ ーへ相談するよう勧める。

あわせて、介護保険に該当しそう な患者が入院していることを、あん しんすこやかセンターに連絡する。

/院後3日以内

入院後7日以内		<ul> <li>○医師から患者・家族へ症状を説明する。</li> <li>○退院に向けた患者・家族の思いや意向、病状認識を確認する。</li> <li>○退院に向けた医療・看護上の課題、生活・ケアの課題 (P20「看護サマリーに記載をお願いしたい項目」)を把握したうえで「退院支援計画書」を作成し、ケアマネジャーと共有する。</li> <li>○必要に応じて介護保険の認定申請や区分変更申請等を行う。</li> </ul>
退院支援	<ul> <li>○退院までの大まかな日程を共有する。</li> <li>○P10「医療ニーズが高いと思われる患者像に関するチェックシート」にチェックが入ったら、かかりつけ医等の連携を強化し、退院後の在宅医療について相談する。</li> <li>○できるだけ、退院前訪問指導に同行する。</li> </ul>	<ul> <li>○院内で退院までの大まかな日程を共有し、在宅チームへ情報提供する。</li> <li>○退院後も継続して医学管理が必要と判断すれば、患者・家族に退院後も医学管理が必要であることを説明し、かかりつけ医、ケアマネジャー等と相談のうえ、退院後の医学管理を行う医療機関を早めに選定する。</li> <li>○退院前カンファレンス、退院前訪問指導の必要性を判断する。</li> <li>○退院前訪問指導を行う場合は、ケアマネジャーに声をかけ、共に自宅の様子を確認し在宅復帰に向けて調整を行う。</li> </ul>
退院前カンファレンス	<ul> <li>○退院前カンファレンスに参加して欲しい関係職種を病院に伝え、退院カンファレンスに一緒に出席する。</li> <li>○「退院連携シート」(退院に向けてケアマネジャーが医療機関等の多職種から情報収集する際に使用)を持参する。</li> <li>○「退院連携シート」を活用し、医療機関から提供された「看護サマリー」の内容を参考にしながら、院内多職種より必要な情報を聞き取る。</li> </ul>	<ul> <li>○退院前カンファレンスに参加する院内 多職種やケアマネジャー、在宅チーム へ、カンファレンスの目的と検討内容 を伝え、出席を依頼する。</li> <li>○「看護サマリー」をケアマネジャーに 提供する。 看護サマリーには、P20「看護サマリー に記載をお願いしたい項目」を記載し ていただくようお願いします。</li> </ul>

○「退院連携シート」の情報を在宅チ ームで共有し、本人に必要なサービ スについてサービス担当者会議(※) で合意する。 ○かかりつけ医に、退院連携シートの 院

内容や新しいケアプランについて報 告する。

○訪問看護サービスを導入している場 合は、看護サマリーを訪問看護ステ ーションへ提供する。

○退院後、切れ目なく必要な医療・介護 サービスが受けられるよう、在宅チー ムに退院直前までの患者情報を記載し た必要書類(診療情報提供書、看護サ マリーなど)を渡す。

(参考文献) 神戸市北区圏域入退院時連携ガイドライン 大阪府入退院支援の手引き

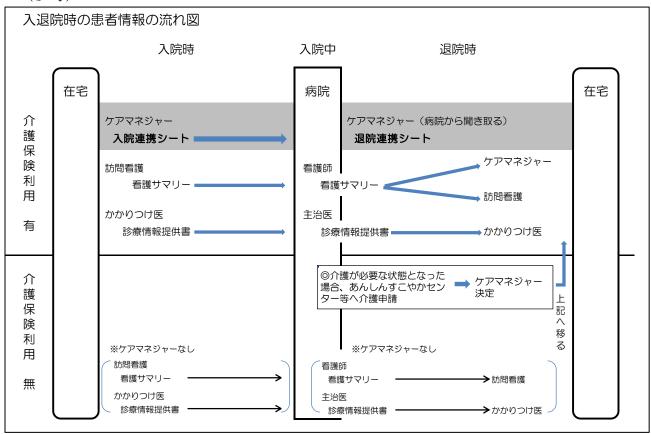
#### ※「サービス担当者会議」

ケアマネジャーが、ケアプランの作成又は変更時などに開催。参加者は利用者及び その家族、居宅サービス担当者、かかりつけ医師や看護師等。

### 5 転院する場合(医療機関)

医療機関は、転院先の医療機関へ入院連携シートの写しを診療情報提供書や 看護サマリー等と一緒に引継ぎましょう。その際は、患者・家族に同意を得た うえで送付しましょう。

#### (参考)



## 6 「介護保険申請が必要であると判断する患者像(目安)」

入院時に介護保険未申請である患者に対して、今後、退院を見据えて介護保険申請が必要であるか否かを判断する際の目安としてください。

=	
疾患・心身機能	・終末期医療の提供が必要な状態(がん等を含む)
	・医療処置が追加、もしくはその管理に課題がある
	・疾患に伴う著しい機能障害を認める
	・認知症の周辺症状や全般的な理解力の低下
活動(ADL・IADL)	・基本動作(寝返り、立ち上がり、歩行等)に介助を
	要する
	・入浴、食事、排泄、更衣、整容に介助を要する
	・調理、掃除、買い物など身の回りの介助が必要
	・服薬管理に注意が必要
人的環境	<ul><li>・在宅療養で介護力(家族等)に不安</li></ul>
	・家族の関係性に問題がある(虐待の疑いなど)
物理的環境	<ul><li>・住環境整備(住宅改修、福祉用具)が必要</li></ul>
	・経済面に課題がある

(参考文献) 神戸市北区圏域入退院時連携ガイドライン

## 7 医療ニーズが高いと思われる患者像に関するチェックシート

以下のチェックシートにチェックが入ったら、医学管理上、医療系サービスが必要であると考えられるため、かかりつけ医との連携を強化し、必要に応じて在宅医療の導入などを相談してください。

`		. • 0	
1 医療	機器等を装着している状態である	<b>4 口の</b> 中	1・食べることに課題がある
	カテーテルの留置(膀胱、腎、胆管も含む)		<u>摂食・嚥下・咀嚼に問題がある</u>
	経管栄養チューブ(胃ろう含む)の使用		痩せている
	人工呼吸器の使用		過去3か月で体重が減少した
	<u>たん、唾液の吸引</u>		口臭、口の中に食べ物が残っている
	がん性疼痛のコントロール(注射、内服等)	<b>5</b> その他	2、在宅療養生活に不安がある
	気管切開カニューレの装着		急な病状変化に対する不安がある
	<u>ストマの装着(大腸・尿路)</u>		終末期であるが本人の意思が不明確、不安が強い
	在宅酸素療法		<u>以前に比べADLが低下</u>
	中心静脈栄養、持続点滴		IADLに問題がある
	<u>腹膜透析</u>		転倒暦がある
	インシュリンの自己注射		排泄コントロールが必要
2 皮膚	・ 爪のケアが必要である		<u>不眠、昼夜逆転</u>
	爪に問題がある(陥入爪、感染など)		
	<u>褥瘡、潰瘍、白癬などがある</u>		
3 慢性	疾患がある		
	心不全		※下線の内容は神戸市版退院連携シート上の
	腎不全		確認項目となっています。
	慢性閉塞性肺疾患		
	肺炎を繰り返している		
	尿路感染を繰り返している		
	<u>認知症がある</u>		
	精神疾患がある		
	進行性の神経難病である		
	その他、病状悪化に伴い、入退院を繰り返している		
			(糸夹立歴) 七阪府入追陀古塔の手引き

(参考文献)大阪府入退院支援の手引き

# 8 入院連携シート

# 入院連携シート

神戸市

提供	日		年		月	日			,	入院日	1	年	月	日				
事業所(	(施設)名							3	ァアマネジ・	ヤー名				電	話•FAX			
	1								明 大	U77 \				1		1		H 4
ふりがな 氏名				•••••			生年月	п			年	J	1	日	年齢	歳	性別	男女
			氏 名	ら(キー	ハ°ーソン)		;	続 柄	*		住 万	折		電話番	:号		備考	
	1																	
緊急時 連絡先	_																	
2000	2																	
	※「成年	後見人	、」の場	合は、	続柄欄に	その旨言	記載。どち	_			意者となる場合			があれは	『備考欄』	こ記載		
家族の	□ 独居	F	日中犯	忠居	□ 子と	同居	医療保	険	後其	月高齢	者 🗌 国保	₩ □ 健康	保険	□ 共済	住現	環境 □ 戸苑	≢ □	集合
介護力	□ 高曲	令世帯		家族	₹が要介護	Ē			生化	류(			CW)	□ 船員			EV 🗆	無 □ 有
	□ その	)他(				)	障害等認	8定「	身际	章(	) [	精神(	)	□ 療育	î [	特定疾患(		)
経済状況		民年金	ž [	厚	生年金		生活保	護		その	他の収入(							)
	本人:	家族の	意向、	生活	目標等(D	NARのす	有無を含む	)				生活歴(こ	れまでの	職業、家	家庭生活、	、趣味、習慣	よど)	
										1								
要介護	度要	支援	1		2 要分	↑護 □	1 🗆	2	3		4 🗖 5	有効期間	(	年	月	日~	年	月 日)
障害高齢	冷者の日1	常生活	自立度			自立		□ J:	2 🗆	A1	□ A2 □	B1 🔲 B	2 🔲	C1 🗀	C2	(備考)		
認知症	島齢者の	常生	活自立	度		自立	□ I	□ I	Іа 🗀	Пb	□ Ша □	IIIb □ IV	/ <u> </u>	M				
		訪	問		介護(	/	週 )		(浴(		/ 週 )	□ リハビ!	IJ(	/	週 )	□ 看護(	/	週 )
	トービス	通	所		介護(	/	週 )	□ ŋ	ハビリ(	,	/ 週	)	短期	朝入所		日	/ 月	
利用	状況	そ	の他										訪問	問看護				
		居宅排	京養管:	理指導	算 □	無	有 (職和	重:				)	事	業所	(電話番	号)		
2.2.)	n ~ 1-1				医療機関	名等				電	括番号	現	在					
	りつけ :機関	1											中の					
	歯科·薬	2										病 ※主治	気 台医意					
);	-J <i>)</i>	3											等参照					
既征	主歴	□ ∄	悪性腫瘍	易	□ 心血	.管疾患	□ 脳血	.管疾息	恵 □	骨折	□ その	他(		)	手術歴			
			見一	全														
		中日	守介	介							在	宅での生活	状況					
			り助	助	食形	## F	普通 厂	「唯口	5合(		<b>如</b> り <b>「</b>	ソフト食		ペースト		とろみ )		
食	事						無□						_	- N		21)07 )		)
⊢ Rvi	ケア						無□			全部			. 771년 (					
							杖口					· / □ 車椅子		なの(4) (				)
	方法				□ 手引 入浴制		無□				ノーガー フー浴	□ 単何寸		その他(				)
	浴				排尿能		自排尿		間分				回		日・	週 )		,
排泄	排尿										オムツ			/ □ その		/四 /		)
17十十年	排便				- '					_	オムツ			<ul><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li><li>こころ</li></ul>				)
		$\vdash$	+	1	処方事		無口					J/ 1 L J/ 1		L -(V)		民剤の使用	無	
旧事	管理				薬剤管		自己管理									を間の状態		□ 不穏
加架	1日 圧	BL	1 445 (T7 9)	1	采用官				サマ飲み			飲み忘れか	シタンシャ				-	
	瑞士		3薬状況 引題なし				□ 困難						_		問題なし		や難あり	服薬拒否 困難
コミュニケー ション	聴力																て美田のプリ	四無
	視力		引題なし	_	□ やや		困難				問題なし	□ やや剪		困難		÷ = 464		了湖公光
	理面でのの留意点		無□	有	口 幻視		□ 妄想		昼					□ 介護	を への抵抗	九 □ 徘徊	H L	不潔行為
		F *	₩ 44c 324 -	¥e /	_	不始末	□ 異食				問題行動	□ その他	-		r vote 3/4-		77.00	) = # IN IN
特別次	な医療		圣管栄表 		日胃ろ						透析	人工胆	L["]	□ 酸素	次法	□ 人工呼	火布	
		L		<b>ĕ.</b>		田直刈っ	テーテル						・ベキト					)
							仕七移行	呼ば	正側され	いの問	題点、介護上	付に社思す	ハさ点					

# 入院連携シート (記入例)

神戸市

提供	Ħ	Н	31	年	1	月 2	5 日					入	院日		H 3	31	年 1	月	24 日								
事業所(	施設)名				00	ケアプラ	ランセン	/ター			ケアマ	ネジャ	一名		00	0	00		電	話•F	AX	C	000-	-OC	0-	000	OC
ふりがな 氏名					たと				三年月		明 :			13	年	9	月	1	L B	年	齢	80	歳	性	:別	男	女
			氏	名	(‡-	ハ゜ーソン)				続 杼	i			信	E 所				電話	番号				備	考		
緊急時	1			1	神戸	花子				妻			神戸	市中共	<b>央区</b> 〇(	○町	100	000	0-00	0-00	000						
連絡先	2			7	サ戸 コー	次郎				長	男		神戸	市〇〇	) D E O		r00	000	0-000	0-00	000	月1回程度の訪問					
	※「成年	後見	人」		-		間にその	)旨記載	。どち			医療										記載				400 11-0	
	□ 独居					□ 子			医療保								健康保				住環		▼ 戸	建		集合	
家族の 介護力	▶ 高歯	令世書	寺		家族	が要介	護	2	S/京  木			主保	(					CW)	□ 船	員	仕界	現	階	EV		無「	□ 有
And Sales Lis Seri			. ^	_		11 box 6		_	害等語		_	<b>計</b> 障			日 料				原療	育		特定	疾患(				)
経済状況		民年				生年金		Rの有無	と活保			<b>,</b>	その他の	か収入			動産収入 歴(これ			<b>家庭</b>	土汗	掛吐	羽槽:	(تاح <sup>ا</sup>			)
[ <del> </del>	長と一緒に										江ム	¥4			=	工行	IÆ ( ⊂ 4 €	) J. C (	//	<b></b>	上伯、	壓外	、日頃/	4C)			
療は希望	望しないと ・遊びにヨ	話され	れたこ とを導	ことも 終しみ	あった メにし	こが、現 ている。	在は研	を認して い			延明		・穏かな	:感じ7	:の技術 だが頑[ さあると	固。	脳出血征	发、人	と話をう	まくで	きず、	自分	の思うよ	うにな	らなり	いと、ほ	持々い
要介護	度要	支援	<b>V</b>	1		2 要	東介護	<u> </u>	<b>V</b>	2		3	<u> </u>		5 有	可効其	朝間 H	30	年 10	) 月	15	日	~ 32	年	10	月	14 日
障害高齢	令者の日常	常生活	舌自五	上度			自立	<u> </u>	J1		J2		A1 🗀	A2	<b>▼</b> B	1	□ B2		C1 _	C2		(備者	至)				
認知症高	高齢者の 日	1常生	生活目	立。	变	V	自立		I		II a		Пь ⊏	Ша		Пb	□ IV		M								
		訂		問		介護(		/ 週	<u>-</u>				/	週			リハビリ(			週	)	<b>V</b>	看護(			週	)
	ーービス 状況	道 				介護(		/ 週		(4+4	リハビ	'リ(			週	)			期入所		\∌+ BE	1=#	7二	/	月		
1 3713	,,,,,		その(f : r春道		上上 里指導			ッド、車 									)		問看護 事業所				ステー 		 )()-	-00	
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	2/// 12			医療機			(194	12.			電話者	番号				E .	<ul><li>高血</li></ul>		ны ш	.57					
医療(医科・	)つけ 機関 歯科・薬 引)	1 2 3	00	)クリ	Jニッ 	ク(訪	問診療	至2回/	月)		00	0-	-00	0-	000		治療中病気 ※主治師見書等	ロの 記 医意	•糖尿	病							
既征	主歴		悪性	腫瘍	易		血管疫	息 ▶	脳血	1.管疾	患		骨折		その他	<u>p</u> (			)	手術	析歴	なし					
		自立	見守り	一部介助	全介助										在宅	での	の生活状	沈									
食	事	П		<u>\</u>		食用	<b>彡態</b>	▼ 普					□ 刻		Пν			_	ペース	<b>Κ</b>		とろみ	· )				
		_				制	限	▼ 無							水分		□ その	)他(									)
	ケア			থ থ		義	歯	無		有	_		全部 シルバ・		一部	<u>)</u>			このは	(							
	方法 浴 浴	Г		V		入浴		区杖区無					シャワー				車椅子		その他								)
	排尿	П		V		排尿		☑ 自						<del>-</del>	便習慣		1	回	-	月・		週	)				
排泄						日中	V	トイレ		ポー	タブル	/	□ オ.	ムツ	ПУ	ハヒ	ゴリパンツ	7	□ そ	の他(							)
	排便					夜間		トイレ		ボー	タブル	/	□ オ.	ムツ	<b>▼</b> リ	ハヒ	ごリパンツ	7	□ そ	の他(	ı						)
				<b>V</b>		処力		□ 無 - ·					手帳参									発剤の		_		<b>▼</b> 1	
服薬	管理		服薬			薬剤			己管理		V f	_		(	妻	hr 7.	忘れが彡	Ø1 x	4π +→ λ?r	) 'rc b		で間の	状態	~		服薬	
-2 -4	聴力		加架問題			√			困難				の使用	v	無「					問題			V &	や難ま	_	加架1	
コミュニケー ション	視力		問題			_	や難あ						□ 問;				やや難は		□ 困		3.80		<u>                                     </u>	\ ALG	,,	-	
精神•心	理面での	⊽	Amr.		+	□ 幻	視•幻	覚 匚	妄想	1		圣夜	逆転		暴言		□ 暴行	Ţ	□ 介	護への	抵抗	1	□ 徘	ī		不潔征	行為
療養上の	の留意点	j.	***		有	□ 火	の不好	末 🗀	異食	<b>£</b> 行動	ļ	_ ′	性的問	題行重	b Г		その他(										)
特別为	よ医療		経管					□ 腸						透析			人工肛門	"月	□ 酸	素療法	Ė		人工呼	吸器		気管	切開
			褥瘡	処置	É	□膀	胱留置	ピカテー・			中心情				その他		十本十一	1.±.									)
																	主意す~	で点									
<ul><li>長男夫</li><li>・家事と</li><li>・右上下</li></ul>	妻の介護 婦と孫一 介護のす 肢が不自 聴あり。 話	人が べて 由な	近所 を負担 ため	に住. Uして 転倒	んでい こいる リスク	ハるが、 妻にとっ が大き	長男夫 って、今 い。	に婦は共 い上に	働きて 介護度	ご介護 をが上	にはま	盘力 ☆在年	的では と療養の	ない。			-	凶んて	<b>ゃ</b> いる。								

# 9 入院連携シートの留意事項

番号	項目	留意点
1	緊急時連絡先	①「成年後見人」の場合は、続柄欄に「後見人」と記載してください。 ②緊急時連絡先氏名(キーパーソン)のうち、どちらか一方が医療同意者となる場合は、備考欄にその旨を記載してください。 ③キーパーソンと患者の関係性(例:疎遠であり、緊急時のみ連絡可など)を記載してください。
2	医療保険	生活保護の場合は「生保」欄にチェックを入れ、担当ケースワーカー名をご記入ください。
3	住環境	「戸建」または、「集合住宅」のいずれかにチェックし、下段には主に過ごす居室階を記入の上、EV(エレベーター)の有無をご記入ください。
	本人・家族の意向、生	本人・家族の医療・ケアへの意向について、予め把握していることを記入してください。 例えば、「できるだけ長く生きることを優先して延命治療(心臓マッサージ、AED、気管挿管、人工呼吸器、人工栄養など)を受けたい」 「長く生きることより、苦痛を減らすための治療や負担のない治療を受けたい」「できるだけ自然な形で最期を迎えたい」など。 また、生活を送るうえで、本人や家族が目標としていることがあれば記載してください。(例:自力でトイレに行く)
4	活目標等 (DNARの有無を含む)	※DNAR: Do Not Attempt Resuscitation (心肺蘇生法の実施を試みないこと)の略。 ・患者本人または患者の利益にかかわる代理者の意思決定をうけて、心肺蘇生法(CPR)の実施を試みないこと。それ以外の延命治療(抗菌薬の投与、輸血、透析、人工呼吸器の使用など)は行われ、痛みや不快感を和らげる治療(緩和ケア)は必ず行われる。 ・医師は心肺蘇生処置と起こりうる結果について詳しく説明し、本人及び家族がDNARを希望すれば、蘇生の処置を試みないよう記載した指示書を作成する。また同意の証として、日付、本人及び家族の署名を記載しておくのが一般的である。本人が心肺蘇生に関する意思決定を下せない場合は、権限をもつ代理人が決定を行うことがある。
5	生活歴	生活歴は病院では把握するのが難しい情報です。患者が転院する場合でも、生活歴などの情報が転院先にまできちんと引き継がれるよう、これまでの職業、在宅での生活の様子、また趣味や習慣に加えて、今まで大切にしてきた価値観や考え方(敬虔なクリスチャンである、物を大事にする)などを記載してください。
6	介護サービス利用状 況	①その他欄には、福祉用具、住宅改修等があれば記載してください。 ②居宅療養管理指導について、「有」の場合は職種名(医師、薬剤師等)を記載してください。
7	かかりつけ医療機関	かかりつけ診療所、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と電話番号を記載してください。
8	現在治療中の病気	主治医意見書に書かれている病気、治療中の慢性疾患等を記載してください。(入院の原因となった疾患が不明の場合でも、持病があれば、記載してください)
9	既往歴	現在治療中ではないが、過去に患った病気について記載してください。過去に手術を行ったことがある場合は、「手術歴」の欄に分かる範囲で記載してください。
10	服薬管理	お薬手帳がある場合には、「お薬手帳参照」の欄にチェックを入れ、入院連携シートとあわせて提出してください。入院中に処方薬剤の整理をする場合があります。
	在宅移行時に推測される問題点、介護上 特に注意すべき点	①退院を見越して、病院に予め知っておいてほしい在宅復帰の際の療養上の問題点を記載してください。(例:居室が2階であり、自宅内で階段の昇降が生じるなど。) ②現在の介護保険利用において、病院にも知らせた方がよいと思われる介護上の注意点があれば記載してください。(例:息子と同居しているが、ネグレクトであるなど。)
12	特別な医療	①介護保険 主治医意見書の「特別な医療」の中で主に使用されている医療項目を列挙しています。主治医意見書に記載されている項目で、チェックボックスにない項目は、「その他」に記載してください。 ②膀胱留置カテーテル以外のカテーテルは「その他」に記載してください。

# 10 退院連携シート

# 退院連携シート

神戸市

莆	己入者	ŕ									記	入日			年	月		日				
事	業所	(施設) 4	3									病院•	診療所名									
ケ	アマ	ネジャーク	各								担	当部署	-担当者	名								
	電言	舌番 号										電話	舌番 号									
以	下の竹	青報は、	刊用	者本人及び家族の	つ同意を得てい	ます。																
が氏	がな 名					生年	三月日		大口	1		年	月		日	年	齢		歳	性別		男 女
住	所									電話番	等号 (	(固定)					(	携帯)				
				氏 名(キーパー	-ソン)		続札	柄 ※			住	所			電話番	\$号			偱	前 考		
	-	1			·																	
緊急		1																				
~		2																				
				人」の場合は、続	柄欄にその旨言	記載。と	ごちらか	一方法	が医療	寮同意者	fとなる			意事項	があれり	ば備考	横に					
<b>⇔</b> +	to				子と同居	医	<b>三療保険</b>	è		後期高齢	齢者		国保 □	健康	保険		住環	境	戸建		集合	•
家族介護		□ 高齢	世帯	曹 □ 家族が	要介護 (					生保(			CW)	共済	□ 舟	員公			階 E	V [	無	□有
		□ その	他(		)	障	害等認?	定		身障(		) [	精神(		) [	療育	ř	□ 特定	定疾患(			)
			退院	後の生活に関する	る意向(本人・)	家族)						生	活歴(これ	ほぎでの	職業、	家庭生	上活、j	趣味、習	間慣など	`)		
			rto ≃d		\*=+		L ++ ==	<u> </u>		#n 88			h-						<i>F</i>			п \
要	介護			1 区区	分変更中		<b>卡申請</b>			期間	( ^=#:		年	月		~			年	月		日 )
	Principal	申請		) 547544	要支援		1	10	2		个護				2		3		4		5	
				常生活自立度	□ 自立		1 🗆					☐ B1	□ B2 □ IV		C1 🗆	C2	-	入院先	主治医診療和			
			のロ	常生活自立度				па										主治医	砂原作	†:		
	入院基		(T)	年	月		日 ~	2		年		月		日 -	3							
現石	E冶療 気	で で で で で で で の 病	(1)												0							
(入)	病。 院原即	五 因疾患)																				
		の経過																				
	予後・	予測																				
				外来 □ 訪!	問診療 □	訪問的	<b>歯科診</b> 療	寮		訪問薬月	司	□ 訪	問看護		訪問リバ	・ビリ		□ 訪問	引栄養負	食事指導	<u></u>	
	今後		1					2							3							
	医学管	官理	4					(5)							6							
	既往	:歴		悪性腫瘍 🗆	心血管疾患	□ 月	<b>凶血管</b> 8	<b></b>		骨折	□.	その他	(		)	9	F術歴					
				本人への病名	· 占 由     □	無	□ 有															
		遺症等	本									家										
		め/医療 で向等																				
(DN	ARΦ	有無含)	人									族										
			_					_		_												
				なし 点							人工		□ 酸				呼吸			管切開		
退	医排	<b>寮処置</b>		疼痛コントロール	□ 経管栄養					腸ろう		鼻腔 )	褥	<b></b> 看処置		膀胱	出置	カテーラ	「ル	~ 喀疹	を吸ら	
院後				自己注射(		)	□ その	)他	(													)
必	医療	·看護·																				
要な		ビリの視																				
事		点																				
柄		1 -1		無				raci e c	rate:	□ 無						-27			良	7	人院明	持体重
	禁忌	忌事項		有			連	動制[	限	□有						栄	養状態		不良			kg
	入院。	<b>中</b> の					•													•		
	過ご																					

利用和	者氏名				
		自	1 - m	全企	
		立	「   <sub>介</sub>	. 7	
移動	方法				□ 手引き □ 杖 □ 歩行器 □ シルバーカー □ 車椅子 □ その他( )
寝:	返り				□ つかまらないでできる □ 何かにつかまればできる □ できない
起き.	上がり				□ つかまらないでできる □ 何かにつかまればできる □ できない
	洗顔			-	
整容	整髪		-		
- Deb	爪切				
口腔	ピケア				義 歯 □ 無 □ 有 ( □ 全部 □ 一部 )
	_		0000000		食形態 □ 普通 □ 嚥下食 ( □ 刻み □ ソフト食 □ ペースト食 □ とろみ )
	摂取 形態				制 限   厂 無 厂 有( 厂 塩分 厂 水分 ml/日 カロリー kcal/日 )   嚥下障害   厂 無 厂 有( 厂 時々 厂 常に ) 厂 診断有 厂 ST介入有   咀嚼状況   厂 良 厂 不良
					食物アレルギー   「無
7.	浴	ПГ	1 -		入浴の制限
		_	- 8		ATHEORY IN THE CASE OF THE PROPERTY OF THE PRO
	排尿				# # # # # # # # # # # # # # # # # # #
排泄	171-1/15		11		日中 □ トイレ □ ポータブル □ オムツ □ リハビリパンツ □ その他( )
	排便				夜間 □ トイレ □ ポータブル □ オムツ □ リハビリパンツ □ その他(
					処方薬
服薬	管理		-1-		薬剤管理 「自己管理 「他者管理( ) 「服薬拒否 「その他( )
ЛХЖ	: 日 /生		11'		田剤の使用   一 無   一 有   睡眠の状態   一 良   一 不良   頓服の使用   一 無   一 有
					禁忌事項
簡単	な調理		きる		できない 買い物 🗌 できる 🗌 できない 👚 金銭管理 🔲 できる 🗍 できない
	痺	無		_	左上肢
	縮	一無		_	有(部位: ) □ 四肢欠損(部位: )
	瘡			_	有(部位:
	疾患			_	有(部位: )
悦	力				でではし □ はっきり見えない □ ほとんど見えない □ 判断不能 めがね使用 □ 有 □ 無 普通の声がやっと聞き取れる □ 大きな声なら聞き取れる □ ほとんど聞こえない □ 判断不能
聴	力			の使用	
- 音用	 !伝達	□ ~			- C できる (伝達方法: )
	期記憶)				<ul><li>□ 問題なし ( □ 前日の夕食のメニューが答えられる → → 再度確認しても同じ答え)</li></ul>
					□ 幻覚·妄想 □ 昼夜逆転 □ しつこく同じ話をする □ 大声を出す □ 介護への抵抗
	ン理面で 上の留意		<b>無</b> □	有	■ 暴言·暴力
)	点				□ 特記事項(
		簿	族等	近親和	* 自由記載欄(社会参加への意欲等) □ 有( ) □ 無 自由記載欄(社会参加への意欲等)
社会と	の関わり	地	域近	隣との	交流 □ 有( ) □ 無
		友	人知	人との	交流
				その他	(退院後の生活で注意すべき点、住宅改修の必要性、在宅復帰のために整えなければならない要件等)
					上
					自立した日常生活を営むことができるように支援するうえで解決すべき課題
					備 考

### 退院連携シート(記入例)

神戸市

記入者 00 000 日 事業所(施設)名 ○○ケアプランセンター 病院•診療所名 ○ 病院 ケアマネジャー名 担当部署·担当者名 地域連携室 00 000 電話番号 000-000-0000 電話番号 000-000-000 以下の情報は、利用者本人及び家族の同意を得ています 大 女 こうべ たろう ふりがな 氏名 牛年月日 年 月 年齢 性別 13 9 Н 80 歳 V 神戸 太郎 住所 神戸市中央区○○町○○ 電話番号 (固定) 000-000-0000 (携帯) 持っていない 氏 名(キーパーソン) 続柄※ 住 所 電話番号 備 考 神戸 花子 妻 神戸市中央区○○町○○ 緊急時 連絡先 神戸 次郎 長男 神戸市〇〇区〇〇町〇〇 月1回程度の訪問 ※「成年後見人」の場合は、続柄欄にその旨記載。どちらか一方が医療同意者となる場合、その他留意事項があれば備考欄に記載 国保 健康保険 □ 集合 後期高齢者 医療保険 住環境 家族の ☑ 高齢世帯 □ 家族が要介護 生保( CW) □ 共済 □ 船員 階 EV □ 無 □ 有 介護力 ) □ 精神( ) □ 療育 その他( 障害等認定 身障( 特定疾患( 退院後の生活に関する意向(本人・家族) 生活歴(これまでの職業、家庭生活、趣味、習慣など) 【本人】できるだけ自宅で妻と暮らしたい。 元〇〇会社の技術職。 【妻】在宅看取りを希望しているが自分の身体が心配。 ・穏かな感じだが頑固。脳出血後、人と話をうまくできず、自分の思うようにならないと、時々い 退院後の生活に不安がある。 らいらすることもあると妻の弁。 【長男】母親の介護疲れを心配しているが、介護協力は難しい。 □ 申請中 ☑ 区分変更中 □ 未申請 有効期間 H 30 年 10 月 15 日 ~ H 32 年 10 月 14 日 要介護度 申請日(H31.1月25日) 要支援 1 2 要介護 障害高齢者の日常生活自立度 自立 □ A1 **▼** B1 11 Г A2 C1 Г C2主治医: ○○ J2 B2 入院先 認知症高齢者の日常生活自立度 ▶ 自立 □ Пь □ Ша П Ι 診療科:総合内科 主治医 入院期間 月 H 31 年 1 24 日 H 31 年 2 月 13 日 予定 2 (3) 現在治療中の病 高血圧 糖尿病 気 病名 誤嚥性肺炎 (入院原因疾患) 入院3日前より発熱(39度)、咳、食欲低下があり、当院を受診。肺炎と診断され緊急入院となる。 入院後は、点滴治療と酸素療法を行い肺炎は順調に回復した。一方、多少下肢筋力の低下がみられ、リハビリを行った。 入院中の経過 予後・予測 □ 外来 ☑ 訪問診療 ☑ 訪問歯科診療 ☑ 訪問薬局 ▼ 訪問看護 □ 訪問リハビリ □ 訪問栄養食事指導 今後の ① 〇〇クリニック ② □□歯科クリニック ③ △△訪問看護ステーション 医学管理 ④ ☆☆薬局 ☑ 脳血管疾患 □ 骨折 その他( 既往歴 悪性腫瘍 □ 心血管疾患 手術歴 ・身体の回復が十分ではないため、在宅療養生活に不安がある。しかし、 ▼ 有 本人への病名告知 無 本人の希望は叶えたい 家族と一緒に暮らしたい。 家 病気、後遺症等 ・妻、長男ともに、「急変時に備え、本人と今後のことをよく話しあっておき ・退院後もリハビリを継続し、四肢の筋力を回復させたい。週1回のデ の受け止め/医療 たいリンのこと への意向等 イサービスのみではなく外出頻度を高めたい。 ・妻が毎食、刻み食を作っている。 (DNARの有無含) 糖尿病の病識があり、血糖測定器で週1回計測している。 妻が服薬管理をしている。 □ 酸素療法 □ 点滴 □ 中心静脈栄養 □ 透析 □ 人工肛門 □ 人工呼吸器 □ 気管切開 □ 疼痛コントロール □ 経管栄養 ( □ 胃ろう) □ 鼻腔 ) □ 褥瘡処置 医療処置 □ 腸ろう □ 膀胱留置カテーテル □ 喀痰吸引 退 □ 自己注射( ▼ その他 ( リハビリ 院 後 ・元々後遺症で左の上下肢不全麻痺があり、日常動作に一部介助が必要な状態であった。入院中、立ち上がり動作の訓練は行なっていたが、歩行は一 必 医療・看護・ 部介助が必要な状況であった。歩行訓練は引き続き必要である。 要 リハビリの視 ・誤嚥性肺炎の予防のため、在宅において口腔清潔を保つ必要があり、また嚥下指導も必要である。(訪問歯科の検討) 点 ・時々薬の飲み忘れがあり、妻の負担軽減のためにも訪問薬局の導入を検討すべき。 事 柄 ☑ 良 **▼** 無 ⊽ <del>1</del> 入院時体重 運動制限 禁忌事項 栄養状態 □ 有 不良 有 70 入院中の ・入院中はいらいらすることもなく治療に協力的で精神的には安定していた。家に帰りたい思いが強く積極的にリハビリを行っていた。 過ごし方

利用者	<b></b> 氏名	神戸	5 太	郎		
		自山	見守	部企	全介	
	1.51	立	b	助	助	
移動						<ul><li>□ 手引き □ 杖 □ 歩行器 □ シルバーカー ▼ 車椅子 □ その他(</li><li>□ つかまらないでできる ▼ 何かにつかまればできる □ できない</li></ul>
寝込起き」				V V		□ つかまらないでできる
起さ	洗顔			✓		準備すればできる
整容	整髪			V		準備すればできる
正有	爪切		П	П	V	<b>一                                    </b>
口腔			П	굣	П	義 歯 □ 無 ▼ 有 ( □ 全部 ▼ 一部 )
食事食事	摂取			V		食形態 □ 普通 ☑ 嚥下食 ( ☑ 刻み □ ソフト食 □ ペースト食 □ とろみ )
入	浴				☑	入浴の制限 □ 無 ☑ 有 ( ☑ シャワー浴 □ 清拭 □ その他(
更	衣			哮		
	排尿	П		✓	П	排尿能力 🔽 自排尿 🔲 間欠導尿 🖂 留置カテーテル 排便習慣 1 回/( 2 日・ 週 )
排泄	Alla free			-	_	日中 🔽 トイレ 🔲 ポータブル 🔲 オムツ 🔲 リハビリパンツ 🔲 その他(
	排便			V		夜間 □ トイレ □ ポータブル □ オムツ □ リハビリパンツ □ その他(
服薬	管理			<b>V</b>		処方薬     □無     ▽有     ○ 別紙参照     ▽一包化     □ 粉砕       薬剤管理     □自己管理     ▽他者管理(妻)     ○□ 服薬拒否     □ その他(     ○       眼剤の使用     □無     ▽有     睡眠の状態     □日本     □
簡単な	よ調理		でき	る	<b>V</b>	できない 買い物 □ できる ▽ できない 金銭管理 ▽ できる □ できない
麻	痺		無		V	左上肢
拘	縮	<b>\</b>	無			有(部位: ) □ 四肢欠損(部位: )
褥	瘡	>	無			有(部位:
皮膚	疾患	•	無			有(部位:
視	力	✓	日常	生活	ちにす	友障なし □ はっきり見えない □ ほとんど見えない □ 判断不能 めがね使用 <b>▽</b> 有 □ 無
聴	カ		普通	ĺ		普通の声がやっと聞き取れる    □ はとんど聞こえない □ 判断不能
			補聪	器の	使用	
意思			でき			できる       (伝達方法:
認知(短	期記憶)		問題	あり		<ul><li>✓ 問題なし ( ✓ 前日の夕食のメニューが答えられる → → 再度確認しても同じ答え)</li></ul>
	・理面で この留意	V	無		有	<ul><li>□ 幻覚・妄想</li><li>□ 昼夜逆転</li><li>□ しつこく同じ話をする</li><li>□ 大声を出す</li><li>□ 介護への抵抗</li><li>□ 暴言・暴力</li><li>□ 俳徊</li><li>□ 火の不始末</li><li>□ 不潔行為</li><li>□ 異食行動</li><li>□ 性的問題行動</li><li>□ 特記事項(</li></ul>
			家族	等近	1親者	者との交流
社会との	り関わり		地域	近隊	华との	交流
			友人	、知力	しとの	交流 ▼ 有(山田一男さん )
				そ	の他	(退院後の生活で注意すべき点、住宅改修の必要性、在宅復帰のために整えなければならない要件等)
<ul><li>・入院に。</li><li>・入院中の</li><li>・長男夫が</li><li>・誤嚥性が</li></ul>	より、妻の の食事療	疲法へ発	が見 より、 協力 ・ 防	られ高血と理	、在等	リハビリを行なっており、退院後も引き続き継続が必要。 宅療養生活での介護負担が予測される。 糖尿病のコントロールは良好であったが、引き続き病状管理が必要である。 自立した日常生活を営むことができるように支援するうえで解決すべき課題 の増加
<ul><li>リハビリー・長男夫が</li></ul>	の継続 婦の協力	体制	I			、延命処置を含めた医療処置や今後の意向などを繰り返し確認する。また、家族(長男、妻)の意向についても確認していく。
						備 考

# 11 退院連携シートの留意事項

- ①看護サマリー及び医療機関や患者・家族からの聞き取り情報をもとにケアマネジャーが作成します。
- ②このシートは、よりよいケアプラン作成のために必要な項目を満たすものとなっています。退院後のケアプラン策定にあたってのアセスメントシートとして活用してください。
- ③退院連携シートの患者情報を、在宅療養生活を支える多職種(在宅チーム)で共有してください。

番号	項目	留意点
1	症状・病状の予後・予測	医療機関からの情報・意見(今後の見通し、急変の可能性や今後、どんなことが起こりうるか(合併症)、改善傾向にあるのか又は徐々に病態が悪化していくのか等)について、看護サマリーを参考にして記載してください。
2	病気、後遺症等の受け止め、 医療への意向	①病気、治療についてどのように受け止めているのか。 ②本人はどの程度自己管理できるのか。(例:インシュリン注射を自分で決まった時間に打つことができる等) ③家族はどの程度協力できるのか。(例:毎食、刻み食を作ることができる等) ④在宅での急変時の対応について。 ⑤DNAR:Do Not Attempt Resuscitation(心肺蘇生法の実施を試みないこと)の有無などについて、把握している場合は、記載してください。
3	退院後必要な事柄(医療処 置)	膀胱留置カテーテル以外のカテーテルは「その他」に記載してください。
4	退院後必要な事柄(医療・看 護・リハビリの視点)	【医療・看護の視点】 医療処置欄にチェックが入る場合、認知症状や精神面/服薬/血糖コントロール /ターミナル期の見通し/血圧/水分制限/食事制限/食形態/嚥下/口腔ケ ア/清潔ケア/排泄/皮膚状態/睡眠/など医療処置と合わせて療養上の注意 点等を情報収集して、必要なサービスを検討をしてください。 【リハビリの視点】: ①入院中のリハビリの状況 ②本人のリハビリに対する意欲 ③退院後のリハビリの必要性(ADL/IADL/言語/麻痺、筋緊張改善/摂食、嚥 下など)
5	入院中の過ごし方	入院中の治療やリハビリ等に対する本人の意欲、医療スタッフとの接し方、病室内での過ごし方等を聞き取りして記載してください。 (例:リハビリ内容を毎回看護師に伝え、改善を喜んでいた。癌告知後、数日はカーテンを閉め、服薬の拒否があった。病室内では、静かに小説を読んで過ごすが、毎日デイルームに行き他の患者と楽しく話をしていた。)
6	社会との関わり	入院中に頻回な面会者が(家族、友人、近隣等)あることを病院側から聞き取ることができた場合は、新たな交流関係も記載してください。
7	その他(退院後の生活で注意 すべき点、住宅改修の必要 性、在宅復帰のために整えな ければならない要件等)	退院カンファレンス等で病院側(看護師、セラピスト等)から、退院後の注意点や住宅改修の必要性及び在宅で整えなければならない要件等を聞き取り、ケアマネジャーが既に把握している基本情報等も考慮の上、総合的に分析・判断したことを記載してください。
8	自立した日常生活を営むこと ができるように支援するうえで 解決すべき課題	本人・家族等の意向を確認し、退院連携シート及び把握している基本情報等を基に アセスメントを行い、生活全般の課題を明確化しニーズを導き出します。

# 12 看護サマリー

# 記入日 年 月 日 看護サマリー(標準様式)

神戸市

病院・	診療所	名																	記.	入者									
ふりがな												生生	∓月	日			年			月		日	年齢			歳	性兒	訓	
住所															電話	<b>悉</b> 是	(固足	<b>定</b> )					(増	帯)		l			
上加	Е	<u>.</u>	Æ	. (	+	-/パー	- > 1	٠.١			4	± +;	T. 3%		电叫						携帯	<b>*</b> -		1117			備を	<del> </del>	
緊急		•	1	1 (.	+-	- / \ -	- /	<b>ノ</b> )			1	売 村	7 X			电站	番号	<del>-</del>			坊市1	計万					1用 4	5	
時連 絡先	1																							4					
	2																												
要介護	隻度 一		請	<u></u>		区	分変	更	中	Ĺ		申請		有效	期限				年	月		<u>.</u>				年		月	日)
陪宝司	甲記    影齢者の	青日 (口)		汗	<b>수</b> 수	庇		自立		)		支护	菱 J2		1 <u>Г</u> А1 Г	2 A2		要 B1	介護	E   B2 □	1 C1		2 □ 02	3		4 主治		5	
	ョかもり 正高齢者		_		_		_	ョ <u>ッ</u> ョ立		П					IbГ			Шb		IV [	M		02		完先	診療			
	期間		.,,		年	^		<u></u> 月			日				<del>五 2 ,</del> 年		4 [	月		日		<u> </u>		主注	台医	112 ///			
结	名											既往	麻																
1四	10											<b>成 1</b> ±	: ME																
入院中0	)経過/予																												
	⊮/入院中 ごし方																												
	<u>*                                    </u>		by 3	tz.	П	計即	1於:	広	Г	≣† I	明歩	刮診	療	П	計門3	京 巳		計則	月 看 記	ŧ Γ	訪問	1117	ハドー		計見	月坐:	盖合	車均	道
	後の ⊧管理	1	717	^		미기니	] [] 7	7.宋		D/J I	미젤		<sup>7)泉</sup> ②		D/J I⊔J >	卡川	,	יו נעם	1) 'E D.	支 └		3)	, ,		יו נעם	J) /~ :	艮 民	<del>→</del> 11:	守
病気や征	<b></b> 後遺症等	本	本	.人	<b>への</b>	病名	告	知		無		有					家												
	上め/医療 引等(DNAR																												
	無含)	人															族												
						点滴	-								透析						素療					<b>F</b>		気管、	切開
医療	処置					トロ- (処†				栓'	管栄	<b></b>	(		胃ろ・	) )			- — <del>-</del>	□ □ 曻	.腔 (	]	最終3 Fr		コ 終交	<u>—</u> 拖口	_	_ ′	/ )
				5 处						(						)		その		(	`_			42,	i ~	1. L	_	_ ′	_ ′
	護・リハ の視点																											7	\院時体重
(栄養状	態、禁忌																												kg
事項	寺 百 /	白	見	— 裁	全																								
争垻	寺 己 /	自立	見守り	一部介助	全介助																							1	
移動	· 移乗		l)	一部介助	介		-	_													その	-	_						)
移動寝泊	・移乗 返り		у П	一部介助	介		つカ	ヽま	<u>6</u> 7	ない	でて	きる	3		何かし	こつ	かま	れば	でき	きる		でき	ない						)
移動寝泊	· 移乗		у П	一部介助	介		つ か つか	まいま	<u>6</u> 7	ないない	でて	きる	5 5		何か( 何か(	こつ;	かま	れば れば	でき	るる		でき	ないない	育		٤,7	). A		)
移動 寝ù 起き.	・移乗 返り	<u>ф</u>			介助 □		つか つか 形	まいま	ら7 ら7 ロ	ないない普	でて	き <i>を</i>	る る 嚥下	食	何か! 何か!	こつ; こつ; 「刻。	かま	れば れば 口	でき	る る ト食		でき	ない ない スト	食		٤ ٦		) (cal	) /日 )
移動寝記 起き 食事	・移乗 返り 上がり				介助 □	口口食	つか つか 形	まま態限	67 67 □	ない ない 普 無	でで でで <b>通</b>	きる 口 有	る る 嚥下 (	食	何か! 何か! ( 「 塩分	こつ; こつ; 〕刻。 □	かま かま み 水タ	れば れば 口	でき	る る ト食 ml	口 口 口 /目	できペーカロ	ない ない -スト				ŀ		) /日 ) 一 不良
移動 寝 起 き 食食	・移乗 返り 上がり 摂取 摂態	<u>ф</u>			介助	口 食 制 嚥	つかのか	まま態限害	ら <sup>7</sup> ら <sup>7</sup> □	ない 普 無	でで でで <b>通</b>	きる「有有	る る 嚥下 (	□ □ 食 □	何か! 何か! ( 「 塩分	こつ; こつ; 「刻」 「	かま かま み 水タ	れば れば 口	でき	る る ト食 ml	口 口 口 /目	できペーカロ	ない ない -スト				ŀ		
移動 寝 起き 食食 口腔	・移乗 返り 上がり 摂取 形態				介助	<ul><li>□ 食制嚥食</li><li>義</li></ul>	つか形にア	まま態限害レ歯	ら7 ら7 口 口 ルキ	ない普無無一無	でで でで <u>角</u> 口	きき「有有無有	る 感下 (		何か! 何か! (	こつ; こつ; 刻 「 厂	かま: かま: み 水/ 常(i	れば れば か こ) 部)	でき ソフ	る ト食 別 別 別 別 別 の 別	/B	でき ペー カロ ST介	ない・ない・ストリー入有				ŀ		
移動寝 起 食食 ロ入	・移乗 区 とがり 摂形 を ア 浴				<u>介助</u>	口食制 嚥食	つか形にア	まま態限害レ歯	ら7 ら7 口 口 ルキ	ない普無無一無	でで でで <u>面</u> 口	きき「有有無有	る 感下 (		何か! 何か! (	こつ; こつ; 刻 「 厂	かま: かま: み 水/ 常(i	れば れば か こ) 部)	でき	る ト食 別 別 別 別 別 の 別	口 口 口 /目	でき ペー カロ ST介	ない・ない・ストリー入有				ŀ		
移動 寝 起き 食食 口腔	・移乗 した 長形 ケア 衣				<u>介助</u>	「食制嚥食 義入	つかが下に降っている。	まま態限害レ歯限	ら7 ら7 ロロルキ	ない音無無一無無	でで でで 画 口 口	きき口有有無有有	る 動 「 ( (	□ □ □ □ □ □ □ □ □	何の「塩時有全シー	こつ; こつ; 刻 口 口 フー;	かま かま み 水 常 一 治	れば れば か こ) 部)	できてソフ	きる ト食   ml  診断す	「 「 「 /日 「 「 その	でき ペー カロ ST介	ないトー角		嚼状	況	 	良「	<b>不良</b> ) )
移動寝 起 食食 ロ入	・移乗 区 とがり 摂形 を ア 浴				<u>介助</u>	一食制 嚥食 義 入 排尿	つつ形に効の能	まま態限害レ歯限力	ら7 ら7 □ □ □ □	ないが、おき、無の一無の無の自	でで通口口口口	きき口有有無有有	る る ( ( (	□□食□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	何か! ( 塩時 有全シ マ 導尿	こつ; こつ; 刻 口 口 フー;	かまみ水分	れば れば っ っ こ) い こ カ	できてき	きる ト食 ト食 か断す	/B	ででペカ介	ないトーク	咀	嚼状 回 /		 		
移動 寝き 食食 ロ入更	・移乗 した 長形 ケア 衣				<u>介助</u>	一食制 嚥食 義 入 排尿	つつ形に勿のより	まま態限害レ歯限力	ら7 ら7 ロロロルキロロト	ない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ででで通口口口口排尿口	きき口有無有有	る ( ( (	□ □ 食 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	何か! 「 塩時 有全シー 導 尿	こつ; こつ; 1 刻 口 口 フー;	かま かま み 水 常 一 浴 留 ツ	れば れば か こ) 部 口 カ	できています。	る		ででペカのかの他習り	ないスリカ(慣し	の他	嚼状回/	況	 	良「	<b>不良</b> ) )
移動 寝き 食食 ロ入更	・移りが 取態 ア浴衣 排				<b>介助</b> □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	<ul><li>一 食 制 嚥 食 義 入 排 日 夜 処</li></ul>	つつ形にかのより間が	まま態限害レ歯限カロロ	らら「口口」	ない 普無無一無無 自レレ	ででで通口口口口 排尿口 無	きさる 日 有 無 有 有 ポポー	るる。 「 ( ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	「「食」「「」「同りず」が、「して」「「」「「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」	何何(塩時有全シース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	こつが 「刻 「	かま か	れば れば か こ) 部 口 カ	できています。	る	ロー 「ロー」 /日 (月 ロー) (計像 パン・パン・	ででペカケ か他 関習	ないスリカ(慣し	の他の他	嚼状 回/	/ (		良「	過)
移動 寝き 食食 ロ入更 排	・移りが 取態 ア浴衣 排				<u>介助</u> □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	「 食制、 食養 入 排 日 夜 処 薬	つつ形 に 勿 の 尿 中間 剤	まま態限害レ歯限カロロで	らら「「「十一」「トト薬理	ない 普無無一無無 自レレロロ	ででで	き 日 有 無 有 有 ポポロ管	るる、	「「食」「「」「同りず」が、「して」「「」「「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」	何何(塩時有全シュル、他者を	こつが こう	か か み 水 常 一 浴 留 温 ツ ツ	れば れば 「 い い こ ) の の の の の の の の の の の の の	できる。	さる ト m l が断ず テ ビ リ ) 「		ででペカST 他 習り 別拒	ななスリ入 (慣厂厂参照)をそそ照厂	の他 「そん	マログラ ログラ の他	/ (		良 「 日·	過)
移 記 食食 口入更 排 服	・ 返上 摂形 ケ 排 排 管 乗 り 取態 ア浴衣 尿 便				<u>介助</u> □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	一戶食制嚥食義入排日夜処藥眠	つつ形 に勿 の R 中間 剤のの	まま態限害レ歯限 カロロラ管使	らら「「「サ」「「トト薬理用	なな普無無一無無自レレニニ	ででで 面 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「  「  「  「  「	きき 口有有無有有 ポポロ管口	るる嚥(((「「」タタ有理有	「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「	何何(塩時有全シュ導)、 他睡眠	こつがこの状ででは、この状では、このでは、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	かみ、水常・一谷・留山ツツ(態	れば れば 「 か こ) 野	できっています。	さる ト ml が断す ア ビ リ リ ) 「 不	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	ででペカST 他 習り 別拒	ななスリカイ(慣にの参	の他 「そん	マログラ ログラ の他	/ (		良 「 日·	過)
移 記 食食 口入更 排 服 麻	・ 返上 摂形 ケ 排 排 管 乗 り 取態 ア浴衣 尿 便 車				<u>介助</u>	□ □ 食制 嚥食義 入 排 日 夜 処 薬 眠 比	つつ形に勿の、尿中間、剤の	まま態限害レ歯限 カロロ 管使	らら「「「サ」「「トト薬理用	ない 普無無一無無 自レレロロ	ででで 面 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「  「  「  「  「	き 日 有 無 有 有 ポポロ管	るる嚥(((「「」タタ有理有	「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「	何何(塩時有全シュ導)、 他睡眠	こつがこの状ででは、この状では、このでは、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、この状では、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	か か み 水 常 一 浴 留 温 ツ ツ	れば れば 「 か こ) 野	できて、カードできて、カードできて、カードできて、カードできて、カードできて、カードできて、カードできて、カードできて、カードでは、	きる ト食 ml デンル デンル ドンピージー ドンドー・ デンル ドンドー・ デンル ドンドー・ アント・ アント アント・ アント・ アント・ アント・ アント・ アント・ アント・ アント・ アント・ アント・ アント・ アント・ アント・ アント・ アント・ アント・ アント アント アント アント アント アント アント アント	「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「	ででペカST 他 習 別拒頓	ないいストーカー(「慣厂厂紙舎服のの	回 の他 「 そ・	マログラ ログラ の他	/ (		良 「 日·	過)
移 起 食食 口入更 排 服 麻拘	・ 返上 摂形 ケ 排 排 管 乗 り 取態 ア浴衣 尿 便				<u>介助</u>	一日食制嚥食義入排日夜処薬眠肢	つつ形に物の、水中間・剤が、ないのでは、	まま態限害レ歯限 カロロ 管使口	らら「「「サ」「「トト薬理用	なな普無無一無無自レレニニ	ででで 面 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「  「  「  「  「	きき 口有有無有有 ポポロ管口	るる嚥(((「「」タタ有理有	「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「	何何(塩時有全シュ導)、 他睡眠	こつが、「刻」「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「」」「」」「オオーの状で、右	かかみ、常一谷留ムム(態下	れば ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	できさい 「満テリリー)良「一	きる ト食 ト食 MI ドン ドン ドン ドン ドン ドン ドン ドン ドン アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン アン	「一」	ででペカST 他 習り、別担頓し	ないいストースイン・ストースイン・ストースイン・ストースイン・ストースイン・ストースイン・ストース・ストース・ストース・ストース・ストース・ストース・ストース・ストー	回 の他 「 そ・	マログラ ログラ の他	/ (		良 「 日·	過)
移 記 食食 口入更 排 服 麻	・ 返上 摂形 ケ 排 排 管 乗 り 取態 ア浴衣 尿 便 理 痺縮				介助 口 口 口 口 口 口 工 左 有 有	一日食制嚥食義入排日夜処薬眠肢	つつ形 降か の 成中間 剤 の 位位	まま態限害レ歯限カロロで使し	らら「□□・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	なな 普無無一無無 自レレロロ肢	ででで	き 日有 無有有 ポポロ管	るる嚥((((「ラタ有理有左	□□食□□□□ガブ(□□b	何何(塩時有全シージン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	こつが「「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「」「」「」」「」 「オオー・ウェートの方面である。	かかみ、常一谷の留ムム(『態下集	れば れば 「 か う う こ) 「 節 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「 「	だできて	きる ト食 MI	「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「	ででペカST 他 習り、別拒頓 員(部)	ないいトー有 (慣 厂 厂 紙参 下版のの位:	回 の他 「 そ・	嚼状 回/! ( 一 代 の 他 )   「 一 代 の 他	/ ( <u> 回化</u> ( 無		良 「	週) () () () () () () () () () () () () ()
移 起 食食 口入更 排 服 麻拘褥視動寝き 事事 腔	・ 返上 摂形 ケ 排 排 管 乗 り 取態 ア浴衣 尿 便 理 痺縮瘡力				介助 口 口 口 口 口 口	□□食制嚥食義 入排日夜処薬眠比(支)	つつ形 障ア の R 中間 別の 位位し	まま態限害レ歯限カロ「管使」	らら「□□・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	なな 普無無一無無 自レレロロは	ででで通口口口口 非口口無自無	き 日有有無有有 ポポロ管 見	るる嚥((((「タ有理有左」なり		何何(塩時有全シージン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	こつがファードである。	かかみ 水常 一谷 留 ツツ (態)技 長見	ればれば 「かっこ) 「部) 「ローロー」) 最えな	できて、カード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	きる ト る ト の ト だ じ じ ) 「 不 の 四 「 一	「	ででペカST 他 習 別拒頓 ( m	ないいトー有 (慣 厂 厂 巻 厂 のの位 : め	の他の他を用	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	/ ( 無		良「日・一一粉」有	過) () () () () () () () () () () () () ()
移 起 食食 口入更 排 服 麻拘褥視 聴動寝き 事事 腔	・ 図上 摂形 ケ 排 排 管 乗縮瘡力 力乗 り 取態 ア浴衣 尿 便 理 痺縮瘡力 カ		9		☆助□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	一口食制嚥食義入排日夜処薬眠上(支普更)	つつ形 障ア ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	まま態限害し歯限 カロロ 管使口 が口	らら「「「十一」「トト薬理用右」「や無	なな	でで通口口口口は尿口口無自無	き 1 一 有 無 有 有 ポポロ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	るる嚥((((「タタ有理有左 える		何何(塩時有全シージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	こつがファードである。	かかみ 水常 一谷 留 ツツ (態)技 長見	ればれば 「かっこ) 「部) 「ローロー」) 最えな	できて、カード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	きる ト る ト の ト だ じ じ ) 「 不 の 四 「 一	「	ででペカST 他 習 別拒頓 ( m	ないいトー有 (慣 厂 厂 巻 厂 のの位 : め	の他の他を用	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	/ ( 無		良「日・一一粉」有	過) () () () () () () () () () () () () ()
移 起 食食 口入更 排 服 麻拘褥視 聴 意動寝き 事事 腔 悪 薬 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・ 返上 摂形 ケ 排 排 管 伝 伝 報りが 取態 ア浴衣 尿 便 理 痺縮瘡力 カ 達		9		☆助□□□□□□□□□□□ 左有有に□のい	□□食制嚥食義 入排日夜処薬眠上(文 善更□	つつ形 12 勿 の 限中間 剤 削 位位し声 き	まま態限害レ歯限 カ厂厂 管使厂 が る	らら「「「一」「「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「	なな 普 無 無 一 無 無 自 レレ 口 口 口 肢 はと 聞 (1)	でで通口口口口は尿口無自無きを可定	きき  有有無有有  ポポ  管   見れ有方	るる嚥(((())タタ有理有左		何何(塩時有全シュ導・・・他睡・・・) 「大かい」 分々(部ャ・・尿) 「者眠」 しきさ	つつの刻口ローフローオーオー・ウェートでは、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方では、一方	かかみ 水常 一谷 留 ムム (態下 霧どらまま) 分 間 ツツ	ればれば 「かっこ) 一	できて	るる 食	「一」	ででペカ57 他 習 斜打頓 負( ※ ん	ななスリ人 (慣厂厂紙舎服の部位 関ー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	回 の他 「そにがねない	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	/ ( 無		良日:粉有不有不	週)
移 起 食食 ロ入更 排 服 麻拘褥視 聴 意知 ない 東事 腔 悪	・ 返上 摂形 ケ 排 排 管 伝期移りが 取態 ア浴衣 尿 便 理 痺縮瘡力 カ 達憶		9		☆鴫□□□□□□□□□□□ 左有有に□のいり	□□食制嚥食義入排日夜処藥眠比(支養用□□□	つつ形 障ア 帯 能 方の 位位し声 き匙	まま態限害レ歯限 カ 厂厂 管 使 厂	らら「「「「「「「「」」」」「「「「」」「「「「」」「「「」」「「」」「「」」	ない 音無無	でで通り「口口」「無自無きず」を	きき 口有有無有有 ポポロピロ 見れ有方前	るる嚥下( ( 「タタ有理有左 な : の		何何(塩時有全シージ)の他睡 ) 「大 のメ	こつが、コードラングでは、アンドウングでは、アンドウングでは	かかみ 水常 一谷 留 ムム (態 下 疾見聞 が	ればれば「一分で)」	ぱでさ フー 満 テリリー 良 厂 にいれる	きる トー	「□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	ででペカST 他 習 別担頓 員( … ん →	ななスリ人 (慣に氏参服の位にめて) 中	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	/ ( 無		良 日 万 有不 じ 一 有不 じ 答	- 不良 )   週)   か   か   か   か   か   か   か   か   か   か
移 起 食食 口入更 排 服 麻拘褥視 聴 意知精動寝き 事事 腔 準 薬 思悠	・ 返上 摂形 ケ 排 排 管 伝期・ なりが 取態 ア浴衣 尿 便 理 痺縮瘡力 カ 達憶 理		9		☆助□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	□□食制嚥食義 入排日夜処薬眠上(文 善更□	つつ形 降の の 尿中間 剤削 ななの で問幻かか 障アーキ 能	まま態限害レ歯限 カロロ 管使 がしるな・	らら「口口・一口」「一下・一、薬理用右」「や無し安装	なな 普無無 自レレロロ 肢 はと (()	でで通厂「厂厂」	きき 口有有無有有 ポポロピロ 見れ有方前	るる嚥下( ( 「タタ有理有左 える :の逆		何何(塩時有全シージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	こつつ刻 「「「「」「オオ・理状右・虐んな」。	かかみ 水常 一浴 留 ムム (態 下 賽どら 一くまま ろう	ればば 「	ぱで ソーニ 清 テリリ 良口 口いれ ら話を	るる 食	「一」	ででペカT 他 習 別担頓 員( … ん 一)大きき一口介	ななスリ入 ( 慣 厂 厂参 部位 聞 をいいいトー有 そそ照 の位:めこ 再出	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	マログラ で	/ ( 無	「判断をしている」	良 日 「有 有不 じか 一	- 不良 ) 週) の か か か か か か か か か か か か 無 の か の か の か

### 13 看護サマリーに記載をお願いしたい項目(退院前カンファレンス時に必要な情報)

- 1. 氏名・生年月日・年齢・性別・住所・電話番号
- 2. 緊急時連絡先・キーパーソン(成年後見人もしくは医療同意者の場合はその旨を続柄欄に記載)
- 3. 要介護度(申請状況、有効期限、要介護度)
- 4. 日常生活自立度(障害・認知症)
- 5. 入院先の主治医、診療科
- 6. 入院期間
- 7. 病名(入院原因疾患と持病が異なる場合は両方を記載)
- 8. 既往歷
- 9. 入院中の経過(治療経過)、予後予測、入院中の過ごし方
- 10. 今後の医学管理
- ・外来通院、訪問診療、訪問歯科診療、訪問薬局、訪問看護、訪問リハビリ、訪問栄養食事指導
- ・サービス提供者名
- 11. 病気や後遺症等の受け止め、医療への意向等 (DNAR の有無含)、病名告知の有無本人: 家族:
- 12. 医療処置

点滴、中心静脈栄養、透析、人工肛門、酸素療法、人工呼吸器、気管切開、痛みコントロール、 経管栄養(胃ろう、腸ろう、鼻腔)、褥瘡処置、カテーテル、喀痰吸引、自己注射、その他

13. 医療・看護・リハビリの視点

栄養状態、禁忌事項、リハビリの状況と目標や考慮すべきこと(運動制限等)など

- 14. ADL (自立か要介助かを明記)
- ・移動・移乗(手引き、杖、歩行器、シルバーカー、車椅子、その他)
- ・寝返り・起き上がり
- · 食事摂取 · 食事形態

食形態(嚥下食の場合は刻み、ソフト食、ペースト食、とろみ)、制限(塩分、水分、カロリー) 嚥下障害、咀嚼状況、食物アレルギー

- ・口腔ケア、義歯
- ・入浴(制限の有無、シャワー浴、清拭、その他)
- 更衣
- 排泄

排尿能力、排便習慣、日中・夜間(トイレ、ポータブルトイレ、オムツ、リハビリパンツ)

- ・服薬管理(薬剤管理、眠剤の使用、睡眠の状態、頓服の使用、処方薬)
- ・麻痺(部位)、拘縮(部位)、四肢欠損(部位)
- ・皮膚の状況 (褥瘡、皮膚疾患など)
- ・視力、めがね使用の有無
- ・聴力、補聴器使用の有無
- ・意思伝達の可否(伝達方法)、認知(短期記憶)、
- ・精神・心理面での療養上の留意点(幻覚・妄想、昼夜逆転、しつこく同じ話をする、大声を出す、 介護への抵抗、暴言・暴力、徘徊、火の不始末、不潔行為、異食行動、性的問題行動等)

# 資料

# 障害高齢者の日常生活自立度

## 自立:まったく障害等を有しない者

_		
生	ランク	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する。
生活自立	J	(1) 交通機関等を利用して外出する。
뷸		(2) 隣近所へなら外出する。
準	ランク	屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない。
準寝たき	Α	(1) 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する。
き		(2) 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている。
	ランク	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが座位を保つ。
	В	(1) 車椅子に移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う。
寝たきり		(2) 介助により車椅子に移乗する。
きり	ランク	1 日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する。
	С	(1) 自力で寝返りをうつ。
		(2) 自力では寝返りもうたない。

(平成3年11月18日 老健第102-2号 厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知より)

# 認知症高齢者の日常生活自立度

## 自立:まったく認知症を有しない者

ランク	判定基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及	
	び社会的にほぼ自立している。	
I	日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎	
	通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれ	
	ば自立できる。	
	Ⅱa 家庭外で上記Ⅱの状態が見られる。	度々道に迷うとか、買物や事務、金銭管理な
		ど、それまでできたことにミスが目立つ等
	Ⅱb 家庭内でも上記Ⅱの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者と
		の応対など一人で留守番ができない等
Ш	日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎	
	通の困難さが時々見られ介護を必要とする。	
	ша 日中を中心として上記皿の状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、
		又は時間がかかる。物を口に入れる、物を拾
		い集める、徘徊、失禁、大声、奇声をあげる、
		火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
	шь 夜間を中心として上記皿の状態が見られる。	ランクⅢa に同じ。
IV	日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎	ランク皿に同じ。
	通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とす	
	<b>ర</b> 。	
М	著しい精神症状や問題行為あるいは重篤な身体疾	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症
	患が見られ、専門医療を必要とする。	状や精神症状に起因する問題行動が継続す
		る状態等

(大阪府入退院支援の手引き〈平成30年3月〉より抜粋)

入院

前

入院

時

入院

中

介護報酬

〈居宅介護支援基準〉

・居宅介護支援の提供の開始に当たり、利用者等に対して、入院時に担当ケアマネジャーの氏名等を入院 先医療機関に提供するよう依頼することを義務付け。

## 入院時情報連携加算 (居宅介護支援費)

入院医療機関へ、利用者の情報を提供(提供方法は 問わない)。

> (I)入院後3日以内 200単位/月 (II)入院後7日以内 100単位/月

# <u>退院・退所加算</u> (居宅介護支援費) (**入院・入所中1回**)

入院医療機関から情報を得て、ケアプラン作成

	カンファレンス参加無	カンファレンス参加有
連携1回	450単位	600単位
連携2回	600単位	750単位
連携3回	×	900単位

カンファレンスとは、診療報酬の「退院時共同指導料2」の ※に該当するもの

# 退院時共同指導加算

((介護予防) 訪問看護、定期巡回、看多機)

600単位 (退院時1回)

退院時共同指導を行った後に、初回の指定訪問看護 を行った場合

# 緊急時等居宅かファレンス加算

(居宅介護支援費)

200単位 (1月に2回)

病院又は診療所の求めにより、医師又は看護師等とともに利用者宅でカンファレンスを行い、必要に応じ介護サービスの調整

診療報酬

# <u>入退院支援加算</u>

1:600点 または1,200点(退院時1回) 2:190点 または635点(退院時1回)

入院早期より退院困難者を抽出し、適切な退院先に 適切な時期に退院できるよう、退院支援計画の立案 及び退院した場合に算定

# +入院時支援加算(入退院支援加算) 200点(退院時1回)

入院予定の患者に対し、入院中に行われる治療の 説明等を入院前の外来において実施

- +地域連携診療計画加算 300点(入退院支援加算)
- +地域連携診療計画加算 50点(診療情報提供料 I)

# 介護支援等連携指導料 400点 (入院中2回)

退院後に介護サービスを導入することが適当であると考えられる場合、患者に対しケアマネジャーと連携し退院後の介護サービス等について指導

### <u>退院時共同指導料 2</u> 400点 ※2,000点 (入院中1回)

病院の医師等と在宅療養を担う医師等が共同して、退院後の在宅療養上必要な説明・指導

※医師等の職種の3者以上と共同して指導を行う場合

退院前在宅療養指導管理料120点(1回の入院につき1回)

<u>退院前訪問指導料</u> 580点 (1回の入院につき1回)

> 退院時共同指導加算 (訪問看護管理療養費) 800点(退院時1回)

退院時リルピッリテーション指導料 300点(1回の入院につき1回)

<u>退院時薬剤情報管理指導料</u> 90点(1回の入院につき1回)

> <u>退院後訪問指導料</u> 580点

+訪問看護同行加算 20点

退院時

退院 後

H30改定内容

(算定に当たっては、各病院等、各事業所で最新の算定要件・施設基準を確認してください。)

介護報酬加算

# 入院時情報連携加算(居宅介護支援費)

- ·入院後3日以内(提供方法は問わない)(I) 200単位
- ・入院後7日以内(提供方法は問わない)(II) 100単位

利用者が病院等に入院するに当たって、当該病院等の職員に対して、利用者の心身の状況や生活環境等の必要な情報を提供した場合に所定単位数を加算。

1月に1回を限度。

入院時連携加算(Ⅰ)及び(Ⅱ)はいずれか一方のみを算定する。

入院時情報連携加算に係る様式例:「入院連携シート」【P.11】

#### 退院·退所加算(居宅介護支援費)

	カンファレンス参加無	カンファレンス参加有
連携1回	450単位	600単位
連携2回	600単位	750単位
連携3回	×	900単位

病院等に入院・入所していた者が退院・退所し、居宅で介護サービスを利用する場合、退院・退所に当たり「病院等の職員と面談を行い、利用者に関する必要な情報の提供を受けたうえで、居宅サービス計画を作成し、介護サービスの利用に関する調整を行った場合」に所定単位を加算。

入院期間中に1回算定。

退院・退所加算に係る様式例: 「退院連携シート」【P.14】

# 緊急時等居宅カンファレンス加算(居宅介護支援費)

#### ・200単位

病院又は診療所の求めにより、病院又は診療所の医師又は看護師等とともに利用者の居宅を訪問し、カンファレンスを行い、必要に応じ、利用者に必要な介護サービスの利用に関する調整を行った場合に所定の単位数を加算。

※利用者1人につき、1月に2回を限度とする。

介護報酬

# 退院時共同指導加算((介護予防)訪問看護、定期巡回、看多機)

#### • 600単位

病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院に入院(所)中の者が退院(所)するに当たり、指定訪問看護ステーションの看護師等(准看護師を除く。)が、退院時共同指導(\*)を行った後、退院(所)後に初回の指定訪問看護を行った場合に加算。

当該退院(所)につき1回(特別な管理を必要とする利用者に複数日に退院時共同指導を行った場合には2回)に限る。 ただし、初回加算を算定する場合は、当該加算は算定しない。

(\*)「退院時共同指導」...当該者又はその看護に当たっている者に対して、病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院の 主治の医師その他の従業者と共同し、在宅での療養上必要な指導を行い、その内容を文書により提供すること。

#### «指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準»(指定居宅介護支援基準)

- ○入院時における医療機関との連携を促進する観点から、居宅介護支援の提供の開始に当たり、利用者等に対して、入院時に担当ケアマネジャーの氏名等を入院先医療機関に提供するよう依頼することを義務付ける。
- ○利用者が医療系サービスの利用を希望している場合等で、利用者の同意を得て主治医等の意見を求めた場合、当該主治医に対してケアプランを交付することを義務付ける。
- ○訪問介護事業所等から伝達された利用者の口腔に関する問題や服薬状況、モニタリング等の際に介護支援専門員自身が把握 した利用者の状態等について、ケアマネジャーから主治医等に必要な情報伝達を行うことを義務付ける。

診療報酬加算

## 入退院支援加算

#### 退院支援加算1

- イ 一般病棟入院基本料等 600点
- □ 療養病棟入院基本料等 1,200点

#### 退院支援加算2

- イ 一般病棟入院基本料等 190点
- □ 療養病棟入院基本料等 635点

病気になり入院しても、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続出来るように、保険医療機関における退院支援の積極的な取り組みや地域との連携、外来部門と入院部門(病棟)との連携等を評価。

退院困難な要因を有する入院患者で在宅での療養を希望する者に対して退院支援を行った場合に、退院時1回に限り下記点数を加算。

ここでいう退院困難な要因とは

- ア 悪性腫瘍、認知症又は誤嚥性肺炎等の急性呼吸器感染症のいずれかであること
- イ 緊急入院であること
- ウ 要介護認定が未申請であること
- エ 家族又は同居者から虐待を受けている又はその疑いがあること
- オ 生活困窮者であること
- カ 入院前に比べADLが低下し、退院後の生活様式の再編が必要であること(必要と推測されること)
- キ 排泄に介助を要すること
- ク 同居者の有無にかかわらず、必要な養育又は介護を十分に提供できる状況にないこと
- ケ 退院後に医療処置(胃瘻等の経管栄養法を含む。)が必要なこと
- コ 入退院を繰り返していること
- サ その他患者の状況から判断してアからコまでに準ずると認められる場合

#### 〔施設基準·算定要件〕

	退院支援加算 1	退院支援加算 2	
退院困難な患者の早期抽出	3日以内に抽出	<u>7日以内</u> に抽出	
入院早期の患者・家族との面談	7日以内に面談(一般病棟) 14日以内に面談(療養病棟)	出来るだけ早期に面談	
退院支援計画作成着手	7日以内	7日以内	
多職種によるカンファレンスの実施	<u>7日以内</u> にカンファレンスを実施	出来るだけ早期にカンファレンスを実施	
情報の共有	退院支援職員が、他の保険医療機関や介護サービス事業所等の職員と面会し、 退院体制の情報共有等を行う。		
退院調整部門の設置	専従1名(看護師又は社会福祉 士)	専従1名(看護師又は社会福祉 士)	
病棟への退院支援職員の配置	退院支援業務等に専従する職員を病 棟に配置(2病棟に1名以上)	_	
医療機関間の顔の見える連携の構築	連携する医療機関等(20箇所以 上)の職員と定期的な面会を実施(3 回/年以上)	_	
介護保険サービスとの連携	<u>介護支援専門員との連携実績</u> <u>(介護支援等連携指導料の算定回</u> 数)	_	

診療報酬加算

# 入退院支援加算

#### 入院時支援加算

#### 200点(退院時1回)

入院予定患者が入院生活や入院後にどのような治療過程を経るのかをイメージし、安心して入院医療を受けられるよう、外来において、入院中に行われる治療の説明、入院生活に関するオリエンテーション、服薬中の薬の確認、褥瘡・栄養スクリーニング等を実施し支援を行った場合に加算。

#### 〔算定対象〕

- ①自宅等(他の保険医療機関から転院する患者以外)から入院する予定入院患者
- ②入退院支援加算を算定する患者

#### 〔施設基準〕

- ①入退院支援加算の施設基準で求める人員に加え、十分な経験を有する
- «許可病床数200床以上»・専従の看護師1名以上 又は
  - ・専任の看護師及び専任の社会福祉士1名以上
- 《許可病床200床未満》・専任の看護師1名以上
- ②地域連携を行うにつき十分な体制が整備されていること

が配置されていること。

#### 〔算定要件〕

入院予定患者に対し、入院中の治療や入院生活に係る計画に備え、

- (1)入院前に以下①~⑧の内容を行い、(2)入院中の看護や栄養管理等に係る療養支援の計画を立て、(3)患者及び入院予定の病棟職員と共有。
- 患者の病態等により①~⑧まですべて実施できない場合は、実施した内容の範囲で療養支援計画を立てても差し支えないが、 この場合も①、②、⑧は必ず実施。
- ①身体的・社会的・精神的背景を含めた患者情報の把握 /②入院前に利用していた介護・福祉サービスの把握(要介護・要支援状態の場合のみ) /③褥瘡に関する危険因子の評価 /④栄養状態の評価 /⑤服薬中の薬剤の確認
- ⑥退院困難な要因の有無の評価 /⑦入院中に行われる治療・検査の説明 /⑧入院生活の説明

### 地域連携診療計画加算

#### 退院支援加算

地域連携診療計画加算 300点(退院時1回)

診療情報提供料(I)

地域連携診療計画加算 50点

あらかじめ地域連携診療計画を作成し、計画にかかる疾患の治療等を担う他の医療機関、介護サービス事業者等と共有し、 入院時に文書等で家族等に説明し交付した場合に加算。

#### 〔算定要件〕

- ①あらかじめ疾患ごとに地域連携診療計画を作成し、当該計画に係る疾患の治療等を担う連携保険医療機関等と共有
- ②患者の同意を得たうえで、入院後7日以内に当該計画に基づく診療計画を作成し、文書により家族等に説明・交付
- ③連携保険医療機関等で治療が行われる場合、当該連携保険医療機関等に対して、当該患者に係る診療情報や退院後の診療計画等を文書により提供。また、当該患者が、転院前の保険医療機関で当該加算を算定した場合は、退院時に、当該転院前の保険医療機関に対して当該患者に係る診療情報等を文書により提供。

地域連携診療計画加算を算定する場合、退院時共同指導料2、介護支援等連携指導料は別に算定できない。

#### H30改定内容

診療報酬加算

## 退院前在宅療養指導管理料

#### 120点

入院中の患者が在宅療養に備えて一時的に外泊するに当たり、当該在宅療養に関する指導管理を行った場合に算定。 外泊の初日1回に限り算定。

病状の悪化等により退院できなかった場合や外泊後、帰院することなく転院した場合は算定できない。

# 退院前訪問指導料

#### 580点(1回の入院につき1回)

入院期間が1月を超えると見込まれる患者の円滑な退院の為、入院中(外泊時含む)又は退院日に患者宅を訪問し、患者の病状、家屋構造、介護力等を考慮しながら退院後の患者の看護にあたる者に対して、退院後の在宅での療養上必要と考えられる指導を行った場合に算定。

特別養護老人ホーム等医師又は看護師等が配置されている施設に入所予定の患者は算定対象外。

医師の指示を受けて保険医療機関の保健師、看護師、理学療法士、作業療法士等が訪問し、指導を行った場合も算定できる。

診療報酬加算

### 介護支援等連携指導料

#### 400点 (入院中2回)

入院の原因となった疾患・障害や入院時に行った患者の心身の状況等の総合的な評価の結果を踏まえ、退院後に介護サービス等を導入することが適当であると考えられ、また、本人も導入を望んでいる患者が、退院後により適切な介護サービス等を受けられるよう、入院中からケアマネジャー等と連携し退院後のケアプラン作成につなげることを評価。

#### 〔算定要件〕

入院中の患者に対して、患者の同意を得て、医師又は医師の指示を受けた看護師、社会福祉士、薬剤師、理学療法士等、その他、退院後に導入が望ましい介護サービスから考え適切な医療関係職種が、介護支援専門員又は相談支援専門員と共同して、患者の心身の状態等を踏まえて<u>導入が望ましい介護サービス又は障がい福祉サービス等について説明・指導を行った場合に算定。</u>指導の内容を踏まえ作成されたケアプランは、患者の同意を得た上で、当該介護支援専門員に情報提供を求め、ケアプランの写しを診療録に添付すること。

同一日に「退院時共同指導料2」の注3に掲げる加算と介護支援等連携指導料の両方を算定することはできない。

入院中2回に限る。

# く1回目>

介護サービスの利用の見込みがついた段階で、退院後の生活を見越し、当該地域で導入可能な介護サービスや要介護認定の申請の手続き等の情報について、患者や医療関係者と情報共有することで適切な療養場所の選択や手続きの円滑化に資するもの。 <2回目>

実際の退院を前に、退院後に想定されるケアプランの原案の作成に資するような情報の収集や退院後の外来診療の見込み等を念頭に置いた指導を行う。

### 退院時共同指導料2

#### 400点 ※2,000点(入院中1回)

入院中の患者について、地域において当該患者の退院後の<u>在宅療養を担う保険医療機関の保険医</u>又は当該保険医の指示を受けた当該保険医療機関の<u>看護師等、薬剤師、管理栄養士、理学療法士等もしくは社会福祉士</u>又は当該患者の退院後の在宅療養を担う保険医療機関の保険医の指示を受けた<u>訪問看護ステーションの看護師等(准看護師を除く)が</u>、当該患者が入院している保険医療機関に赴いて、患者の同意を得て、退院後の在宅での療養上必要な説明及び指導を、入院中の保険医療機関の保険医、看護師等、薬剤師、管理栄養士、理学療法士等又は社会福祉士と共同して行った上で文書により情報提供した場合に算定。

※「注3」入院中の保険医療機関の保険医または看護師等が、当該患者の退院後の在宅療養を担う保険医療機関の保険医若しくは看護師等、保険医である歯科医師若しくはその指示を受けた歯科衛生士、保険薬局の保険薬剤師、訪問看護ステーションの看護師等(准看護師を除く)又は介護支援専門員若しくは相談支援専門員のうちいずれか3者以上と共同して指導を行なった場合2,000点を所定点数に加算する。

#### 〔算定要件〕

退院後在宅での療養を行う患者が算定の対象となり、他の保険医療機関、社会福祉施設、介護老人保健施設、介護老人福祉施設に入院若しくは入所する患者又は死亡退院した患者については対象とならない。

退院時共同指導料2の「注3」に規定する指導と同一日に行なう介護支援連携指導料は別に算定できない。

退院時共同指導料2を算定している保険医療機関が、退院支援加算を算定する場合、地域連携診療計画と同等の事項を患者・家族に文書で説明し、退院後の治療等を担う他の保険医療機関や訪問看護ステーションと共有すること。

診療報酬加算

### 退院時リハビリテーション指導料

#### 300点(退院日に1回)

患者の病状、患家の家屋構造、介護力等を考慮しながら、患者又はその家族等退院後患者の看護に当たる者に対して、リハビリテーションの観点から退院後の療養上必要と考えられる指導を行った場合に算定。

指導の内容は、患者の運動機能及び日常生活動作能力の維持及び向上を目的として行う体位変換、起座又は離床訓練、起立訓練、食事訓練、排泄訓練、生活適応訓練、基本的対人関係訓練、家屋の適切な改造、患者の介助方法、患者の居住する地域において利用可能な在宅保健福祉サービスに関する情報提供等。

当該患者の入院中主として医学的管理を行った医師又はリハビリテーションを担当した医師が、患者の退院に際し、指導を行った場合に算定する。なお、医師の指示を受けて、保険医療機関の理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が保健師、看護師、社会福祉士、精神保健福祉士とともに指導を行った場合にも算定できる。

死亡退院の場合は、算定できない。

#### 退院時薬剤情報管理指導料

#### 90点(退院日に1回)

医薬品の副作用や相互作用、重複投薬を防止するため、患者の入院時に、薬剤服用歴や患者が持参した医薬品等(医薬部外品及びいわゆる健康食品等を含む。)を確認するとともに、入院中に使用した主な薬剤の名称等について、患者の薬剤服用歴が経時的に管理できる手帳に記載した上で、患者の退院に際して当該患者又はその家族等に対して、退院後の薬剤の服用等に関する必要な指導を行った場合に算定。

死亡退院の場合は、算定できない。

#### 退院時共同指導加算(訪問看護管理療養費)

#### 8.000円(退院時1回)

指定訪問看護を受けようとする者であって、保険医療機関又は介護老人保健施設に入院中又は入所中の者の退院又は退所に当たり、当該訪問看護ステーションの看護師等(准看護師を除く。)が、当該保険医療機関若しくは介護老人保健施設の主治医又は職員と共同し、当該者又はその看護に当たっている者に対して、在宅での療養上必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合には、退院又は退所後の最初の指定訪問看護が行われた際に、退院時共同指導加算として、当該退院又は退所につき1回に限り8,000円を所定額に加算する。

診療報酬加算

#### 退院後訪問指導料

#### 580点(退院後1月以内の期間に限り、5回を限度)

医療ニーズが高い患者が安心・安全に在宅療養に移行し、在宅療養を継続できるようにするため、退院直後の一定期間、退院支援や訪問看護ステーションとの連携のために、入院していた保険医療機関が退院直後に行う訪問指導を評価。

#### 〔算定要件〕

対象患者:別表第8(\*)又は認知症高齢者の日常生活自立度判定基準Ⅲ以上

(要介護被保険者等及び看護師等が配置されている特別養護老人ホーム・指定障害者支援施設等の入所者も算定可能とする。)

介護老人保健施設に入所中または医療機関に入院中の患者は算定の対象としない。

#### (\*) 別表第8

- 1 在宅悪性腫瘍等患者指導管理若しくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者又は気管カニューレ若しくは 留置カテーテルを使用している状態にある者
- 2 以下のいずれかを受けている状態にある者

在宅自己腹膜灌流指導管理 / 在宅血液透析指導管理 / 在宅酸素療法指導管理 / 在宅中心静脈栄養法指導管理 / 在宅成分栄養経管栄養法指導管理 / 在宅自己導尿指導管理 / 在宅自己呼吸指導管理 / 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理 / 在宅肺高血圧症患者指導管理

- 3 人工肛門又は人口膀胱を設置している状態にある者
- 4 真皮を超える褥瘡の状態にある者
- 5 在宅患者訪問点滴注射管理指導料を算定している者

#### 訪問看護同行加算

#### 20点(退院後1回)

在宅療養を担う訪問看護ステーション又は他の保険医療機関の看護師等と同行し、必要な指導を行なった場合に加算。

